

佐志中学校 服装規定 冬服

基準：入試や体験入学の際におかしくない服装

冬の上着

- ・校章入りの冬の学生服
- ・裏、袖ボタンは規定のものをつける。
(削ったり加工したりしない。)
- ・中シャツを出さない。

ベルト

色は黒のみ。布製・革製は問わないが、華美なものや高価なものは不可。
(装飾品がついていないもの)

つめ

- ・長くしすぎない。

ズボン

校章入りの黒長ズボン
(腰パンをしない)

体操服

- ・体操服半袖シャツの裾はハーフパンツの中に入れる。ハーフパンツを下げてはかない。(体操服の襟からでるアンダーウェアは不可。)
- ・トレーナーは可

髪型

- ・前髪は眉にかからない程度でパーマはかけない。染色や脱色はしない。ムースや整髪料は使わない。
- ・横髪は耳にかからない程度。
- ・肩にかかるときは結ぶ。
- ・ゴム・ピンの色は黒・紺・茶。

眉

- ・剃ったり抜いたり短くしない。

名札

- ・校内では左胸に学校指定のものをつける。

下に着るもの

- ・首もと 2cm～3cm まで可。
- ・色は白・黒・紺・グレーの無地のみ。
(外から見えないこぶしサイズのワンポイントは可)
- ・体操服のトレーナーは可。

靴下

色は白、黒、紺(ワンポイントは可。) たわませてはいたり、曲げてはかない。

通学靴・上履き

- ・学校指定の型(必ず記名する)
- ・落書きをしない。

その他

- ・化粧品・装飾品は不可。
- ・強いにおいのもの(制汗剤)は不可。
- ・防寒用具は黒・紺・グレー・茶の華美でないもの。
- ・ネックウォーマー、手袋マフラーは登下校時のみ可。
- ・肌色・黒のタイツ、ストッキングは可。
- ・学校(勉強)に不必要なものは持てこない身につけない。(くしや鏡等のエチケット用品を胸ポケットに入れたり手首にヘアゴムを身に着けない)

冬の上着

- ・校章入りの紺色セーラー服。
- ・リボンをつける。
- ・上着丈は下着が見えない程の長さ。
- ・袖ホックを詰める。
- ・中シャツを出さない。

つめ

- ・マニキュア等を塗らない。
- ・長くしすぎない。

スカート

- ・校章入りのスカート。
- ・長さはひざがかくれる程度。

通学カバン

- ・学校指定のもの。
- ・落書きをしない。
- ・キーホルダーは1個まで。
- ・基本的に荷物は通学カバン・指定のスポーツバッグに入れる。それでも入らない時には個人的に持っている入れ物を許可する。

